

# 消費税法改正に伴う

# スポーツ総合センター利用料金の改定一覧

## I スポーツ・研修施設の占有(団体)利用料金及び照明料金

平成29年4月1日

区分	施設名	施設の利用料金(円)				施設の照明料金(円)				
		9:00 ~ 12:30	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	全灯		半灯		
						1時間	30分	1時間	30分	
スポーツ施設	アリーナ	全面	6,900	7,970	6,900	20,610	1,000	500	500	250
		半面:A面(奥)	3,440	3,980	3,440	10,340	400	200	200	100
		半面:B面(手前)					600	300	300	150
	多目的室	全面	3,440	3,980	3,440	10,340	200	100	100	50
		半面	1,700	1,980	1,700	5,160	100	50		
	体育実習室	全面のみ	1,700	1,980	1,700	5,160	100	50		
	トレーニング場A	占有	2,160	2,460	2,160	6,370	60	30		
	テニスコート	A面	1,510	1,510	1,510	4,300	110	55		
B面		1,510	1,510	1,510	4,300	110	55			
研修施設	講堂	5,430	5,960	5,430	15,940					
	201/202研修室	1,850	2,110	1,850	5,530					
	203/204研修室	920	1,050	920	2,750					
	301/302研修室	1,850	2,110	1,850	5,530					
	ミーティングルーム	1,850	2,110	1,850	5,530					

令和元年10月1日改定

施設の利用料金(円)				施設の照明料金(円)			
9:00 ~ 12:30	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	全灯		半灯	
				30分	30分	30分	30分
7,030	8,120	7,030	20,990			510	250
3,500	4,050	3,500	10,530			200	100
3,500	4,050	3,500	10,530			300	150
1,730	2,020	1,730	5,250			100	50
1,730	2,020	1,730	5,250			50	
1,730	2,020	1,730	5,250			50	
2,200	2,500	2,200	6,490			30	
1,540	1,540	1,540	4,380			60	
1,540	1,540	1,540	4,380			60	
5,530	6,070	5,530	16,230				
1,880	2,150	1,880	5,630				
940	1,070	940	2,800				
1,880	2,150	1,880	5,630				
1,880	2,150	1,880	5,630				

## II 放送設備・液晶プロジェクタ・ビデオ等

令和元年10月1日改定

区分	貸出設備名	設備等の利用料金(円)			
		9:00 ~ 12:30	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
放送設備	アリーナ(全面使用時のみ利用可能)	1,940	1,940	1,940	4,370
	多目的室・講堂・302研修室	1,180	1,180	1,180	2,650
	DVD付モニター	860	860	860	1,940
	液晶プロジェクタ	1,110	1,110	1,110	2,490

設備等の利用料金(円)			
9:00 ~ 12:30	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
1,980	1,980	1,980	4,450
1,200	1,200	1,200	2,700
880	880	880	1,980
1,130	1,130	1,130	2,540

## III 体育実習室 エアコン

区分	空調の利用料金			
	9:00 ~ 12:30	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
冷房	500	500	500	1500
暖房	1000	1000	1000	3000

令和元年10月1日改定

冷房	510	510	510	1530
暖房	1020	1020	1020	3050

## IV トレーニング場の個人利用

200円 → 200円 (令和元年10月1日改定)

## V 宿泊料金

料金(一人当)円	
県内	1,500
県外	2,250

令和元年10月1日改定

料金(一人当)円	
県内	1,530
県外	2,290